

認定こども園鳥取みどり園 採用試験のご案内(2月4日実施分)

(令和6年4月1日採用予定)

令和5年12月25日

社会福祉法人鳥取こども学園
理事長 藤野 謙一
認定こども園 鳥取みどり園
園長 西垣 恭子

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

社会福祉法人鳥取こども学園が運営する鳥取みどり園は1961年に保育所として創設し、現在、幼保連携型認定こども園として運営しております。キリスト教保育を行う本園は、「愛の精神」と「福祉の精神」を職員の普遍的倫理とし、一人のお子様を全職員の日と心で育てることをモットーとしています。

さて、下記のとおり令和6年4月1日付の職員採用試験を令和6年2月4日(日)に実施いたしますのでお知らせします。

子どもの保育・教育分野で力を発揮したいとお考えの皆様の応募を心よりお待ちしております。

記

1. 採用職種及び採用予定者数等

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
(2)幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園の保育教諭	<u>正規職員</u> <u>2名</u> 勤務地 鳥取市立川町	保育教諭 ア 保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を所有する者 イ 令和6年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を取得見込の者 ウ 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方を所有し、幼稚園又は保育園の勤務経験のある者で、両方の取得を目指す意欲のある者

※鳥取みどり園の概要等につきましては
ホームページを是非ご覧ください



<https://midorien.kodomogakuen.net/>

メールでの担当者への問合せはこちら
(リンクを開き、「メール作成画面はこちら」をクリック)



t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp

2. 勤務条件等(法人就業規則による)

(1) 給与等

正規職員 <初任給> 短大卒:174,100円、大卒:185,200円
<賞 与> 年2回(初年度計2.6カ月)
諸手当: 特殊業務手当、処遇改善手当、通勤手当

(2) 労働時間等

早番7:00~16:00、日勤8:30~17:30、遅番9:15~18:15勤務他。

※1年単位の変形労働時間制(所定労働時間は、1年間平均し週40時間勤務)

(3) その他

- ① 健康保険、厚生年金、雇用保険加入。事業所内保育施設あり。
- ② 年次有給休暇(初年度10日を採用日4月1日に付与)、法定休暇(看護休暇、生理休暇、介護休暇等) 全て有給。特別休暇等(結婚、忌引、セレクト他) 全て有給です。
また、令和6年度から5日連続の年次有給休暇(リフレッシュ休暇)を年に1回取得できる取り組みを実施予定です。

3. 試験の方法等

(1) 書類選考

(2) 試験日時 令和6年2月4日(日)

13時00分 ~	受 付
13時30分 ~ 14時15分	適性検査
14時15分 ~	面 接

(3) 試験会場 鳥取市立川町五丁目417番地 社会福祉法人鳥取こども学園 管理棟

4. 申込み方法

(1) 次により履歴書及び作文を事前に提出して下さい。

- ① 履歴書は市販の日本工業規格の用紙(大学使用のもの可)にて自筆のもの。
- ② 履歴書に諸々の連絡や受験票をPDFで送付をさせていただくために適宜確認のできるメールアドレスを必ずお書き下さい。(当法人のドメインtottorikodomogakuen.or.jpを受信可に設定下さい)
- ③ 履歴書及び作文の提出期限 令和6年1月26日(金) 必着
- ④ 作文は「鳥取みどり園の保育教諭を目指すにあたって」をテーマとして、原稿用紙2枚(400字詰め)にて自筆のもの。

5. その他留意事項

- (1) 採用予定日は、令和6年4月1日です。
- (2) 当法人は、キリスト教精神によって社会福祉事業を運営しております。

6. 履歴書等提出先並びにこの募集についてのお問い合わせは下記まで。

〒680-0061 鳥取市立川町五丁目417番地
社会福祉法人鳥取こども学園(担当者 常務理事 山本隆史)
TEL 0857-22-4206
Mail: t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp